

平成28年6月30日

新宮町長 長崎 武利 様

新宮町男女共同参画審議会
会長 豊 福 美 代

第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成27年度
実施状況について

標記について、新宮町男女共同参画推進条例第22条第2項第2号の規定により、第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成27年度実施状況報告に対する当審議会の評価・意見等を別添のとおり提出します。

つきましては、今後の施策実施にあたり検討されますようよろしくお願い致します。

第1次新宮町男女共同参画基本計画

平成27年度実施状況報告に関する新宮町男女共同参画審議会の 意見・評価

総合評価

第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成27年度実施状況について、

- (1) 初年度に実施できなかった職員研修などの取り組みを優先し実施するなど、年次計画の本格的実践のスタート年度としては評価できる。
- (2) 男女共同参画の庁内の意識啓発に取り組み、町職員の意識も高まってきていると評価できるものの、各担当課での取り組みや自己評価に温度差がみられる。
- (3) 初年度の評価と反省を踏まえて、年次計画の各施策の具体的な取り組みに優先順位を付けて実施しながら必要な見直しを行うなど、計画2年目の実施状況としては、全般的に評価できるものの、福祉や教育現場での取り組みなど、まだまだ男女共同参画の視点に配慮を要する。

従って、各担当課では、男女共同参画の視点で実施結果を正しく分析し、年次計画を見直しながら、引き続き策定した年次計画に優先順位を付け確実に実行していただきたい。

今後も行政が牽引役となって、あらゆる分野での女性登用の促進をはじめ、男女共同参画施策を推進することを期待する。

なお、審議会での各委員からの意見・評価は次のとおり。

基本目標1 男女共同参画の意識づくり

- ▶ 「男女共同参画の意識づくり」に、全職員が率先垂範を心掛け取り組むよう、今後も職員研修をしっかりと実施してほしい。女性の管理職登用など、大きな前進がみられたのは評価すべきである。

- ▶ 就学前からの教育は非常に重要であり、中でも保護者への働きかけには効果があると考えます。保護者研修会の実施にあたっては、男女共同参画の視点で内容を検討してほしい。

基本目標② 男女がともに参画し、支えあう環境づくり

- ▶ 「介護保険事業・高齢者福祉サービスに関する相談体制の充実と介護負担の軽減」という取り組みにおいて、単に福祉の計画や施策に基づく取り組みを実施するのではなく、男性介護者やダブルケア（育児期にある者が親の介護も同時に担う）といった問題など、男女共同参画の視点に配慮した内容での取り組みを実施してほしい。
- ▶ 「男女がともに参画し、支えあう環境づくり」において、地域活動や地域リーダーに対する男女共同参画の啓発は不可欠であると考えます。次年度は、行政区長などに対する啓発活動も積極的に実施してほしい。

基本目標③ 男女が安心して健やかに暮らせる生活への支援

- ▶ DV等の相談窓口の周知や各種制度については、関係課、自治体間での連携をさらに強化し、支援体制の充実とその活用促進を図ってほしい。

その他

- 意識啓発の取り組みについて、いろいろなNPOや活動団体に事務を委託して実施する方法もある。町民にとって、より身近な啓発活動になるのではないかと感じる。
- 進捗管理シートから、男女共同参画の視点が見えない取り組み実績がある。実施内容の確認などの作業が必要だと思われる。計画の進行管理において、担当課での男女共同参画の視点でのチェックを十分に行ってほしい。
- 日本の人口減少、労働力不足や女性の社会進出における問題など、これからの日本を支える子どもたちにしっかりと伝えていく場が必要だと考える。教育に力を入れてほしい。